

日本細菌学会 平成27年第1回理事会議事録

日 時：平成27年2月12日(木) 13:00~17:30

会 場：北里本館 大会議室(2F)

出席予定者：堀口安彦 理事長

阿部章夫・大西 真・川端重忠・川原一芳・木村重信・桑野剛一・古西清司・関水久和・

西川禎一・林 哲也・松下 治・八木淳二・山口博之 各理事

大原直也 監事

神谷 茂 前理事長(オブザーバー)

欠席予定者：白井睦訓・辻 孝雄・中川一路 各理事

三宅眞実 監事

江崎孝行 第88回総会長

五十音順 敬称略

・開会(理事長挨拶)

冒頭、堀口理事長より、総務部会議事録作成分野担当理事10名の中から、主として議事録草案作成に当たる2名の理事(木村理事と山口理事)が指名され了承された。草案は担当理事で確認後、理事全員で回覧し議事録とすることとなった。引き続き堀口理事長の挨拶があった。その中で、より迅速に決議を行い、今後の方向性や問題点を忌憚のない討議の中から見出すために、理事会の形態を従来の理事会本会と理事懇談会の2つに分けることが提案され了承された。理事懇談会の議事録は作成しないが、庶務担当理事がメモを作成し、次回の理事会資料とすることが決まった。また理事懇談会への監事の出席は任意とすることになった。その後、各理事と監事の自己紹介が行われた。

・確認事項

前回理事会(平成26年第4回理事会)の議事録が提示され、その内容が確認された。

・総会報告

1) 第88回総会準備状況報告(江崎第88回総会長)

江崎総会長ご欠席のため、堀口理事長より、予め江崎総会長から提出された報告資料について説明がなされ、演題数(一般演題421演題)や日程等の確認がされた。初日の夜には、「岐阜ナイト」と称する市民公開講座が開催される旨説明があった。

2) 第89回総会準備状況報告(堀口第89回総会長)

堀口総会長より、まず会期(2016年3月23日~25日)と会場(大阪国際交流センター)に関する説明があった。引き続き「エンジョイ Bacteriology-横断的微生物研究コミュニティの創生と確立」をスローガンに開催するとの説明があった。このスローガンを踏まえ、シンポジウム企画調整委員会でシンポジウムとワークショップを企画することになった。

・報告事項

1) 総務部会報告

総務・渉外担当報告(川端理事)

川端担当理事より、報告事項はないことが報告された。

広報・HP作成担当報告(山口理事)

山口担当理事より、理事会当日に配布された資料に基づき、前委員会から引き継いだホームページの未完成部分(“ようこそ細菌学の世界へ”と“Q&A”)に関する説明があった。堀口理事長より、財政面、管理会社の

機動性などを考慮し、ホームページのあり方についてより議論を詰める必要があると発言があった。

選挙関連担当報告（八木理事）

八木担当理事より、報告事項はないことが報告された。

2) 財務部会報告

会費・会計担当報告（関水理事）

特になし。

賛助会員担当報告（西川理事）

西川担当理事より資料に基づき、現在は 24 社であることが報告された。堀口理事長より各理事が 2 - 3 件の賛助会員を集めて欲しいとの協力要請があった。

3) 学術部会

学術支援・評価担当報告（林理事）

林担当理事より、前担当理事からの引き継ぎ事項で、大きな変更はない旨報告があった。

学術企画分野

1. シンポジウム等企画担当報告（西川理事）

西川担当理事より、報告事項はないことが報告された。同担当理事より学術総会でのシンポジウムとワークショップの使い分けが不明確であり、今後議論が必要であるとの追加発言があった。

2. バイオセーフティー担当報告（大西理事）

大西担当理事より、病原体等安全取扱・管理指針の改正作業について、委員会にて討議を始めるとの説明があった。

3. ICD 制度協議会等担当報告（桑野理事）

桑野担当理事より、報告事項はないことが報告された。

学術交流分野

1. 日本微生物学連盟担当報告（川原理事）

川原担当理事より、山崎前担当理事の引き継ぎ事項として、薬剤耐性に関するフォーラムが、日本細菌学会が主体となって開催されたと報告があった。また連盟のホームページの充実に関する議論があった旨報告があった。

2. 日本学術会議担当報告（川原理事）

川原担当理事より、山崎前担当理事の引き継ぎ事項として、本邦の BSL4 が設置はされているが稼働していない問題について、議論された旨報告があった。また病原体のデュアルユース(研究とバイオテロ)の問題の監視体制に関して議論された旨報告があった。さらに生物多様性条約と微生物資源の観点から、微生物の分譲をどのようにするのか議論されたと報告があった。

3. 日本医学会連合担当報告（八木理事）

八木担当理事より、報告事項はないことが報告された。

4. 予防接種推進専門協議会担当報告（大西理事）

大西担当理事より、神谷前担当理事の引き継ぎ事項として、1月11日に開催された予防接種推進専門協議会(14学会が参加)に出席し、会則の改訂と学会協力金3万円の徴収に関する報告があった。

4) 教育部会報告

次世代教育・人材育成担当報告（松下理事）

松下理事より、野田前担当理事からの引き継ぎ事項として、小学生や高校生を対象とした次世代教育支援として実施している無料出張公演に関する報告があった。また細菌学会の若手会員の育成のために、「若手コロッセウム」を本部会の下に位置づけることとなった。それに伴い、本部会の構成員に、前回、次回、次々回の実施責任者も加え、実質的な会の運営について助言していくことが報告された。堀口理事長より、財政面に考慮し、本年度の予算案から無料出張公演の必要経費の予算を削除した旨報告があった。

教育資源発掘・保存担当（松下理事）

松下理事より、福長前担当理事からの引き継ぎ事項として、「臨床分離細菌の同定作業」動画 DVD 作成の作業がほぼ完了したとの報告があった。また教育支援としての静止画像の収集については、人獣共通感染症といった獣医学領域の画像収集も行っていきたいとの報告があった。さらに教育資源の保存に関しては、部会に加わった若手委員を中心に退官する会員から収集する旨報告があった。堀口理事長より、DVD 作成は予算化されているので、完了まで進めて欲しいと発言があった。

5) 出版部会報告

学会誌担当報告（大西理事）

大西担当理事より、本年総会号 1 号が最後の冊子体となり今後は J-stage を介して電子化するとの説明があった。また古西理事より、出版部会学会誌担当の木村理事を学会誌編集委員に加える旨の提案があり了承された。

MI 誌担当報告（川端理事）

川端担当理事より、1 月 1 日から現在までの投稿論文数が 17 編であることが報告された。またイミディエイトリジェクト(20-25%程度)を円滑に行うために、副編集委員が 3 名任命されたことが報告された。そのシステム運用にあたりできる限り費用が発生しないよう、Willey 社と交渉中であることも報告された。さらにインパクトファクターを上げるための方策を見出すために、ウイルス学会と生体防御学会の担当者と意見交換をする旨説明があった。

用語集担当報告（八木理事）

八木担当理事より、用語集の改訂時期について検討する旨報告があった。堀口理事長より、財政面に考慮し、本年度の予算案から用語集の改訂作業として Web ページ作成にかかる費用は一時凍結する旨説明があった。

6) 国際交流部会報告

IUMS 等担当報告（古西理事）

古西担当理事より、吉田前担当理事からの引き継ぎ事項として、IUMS 会議の案内を行ってきたこと、2014 年カナダモントリオールで開催された会議内容を理事会で報告したことが報告された。今後、本部会活動内容については検討していくが、2017 年シンガポールさらに 2020 年に韓国テジョンで開催される会議の案内を行っていく旨説明があった。IUMS ホームページ上で、1988 年から 1990 年までプレジデントを務められた佐々木正五先生のご逝去に関する記事が掲載されていることが追加報告された。

日韓微生物等担当報告（桑野理事）

桑野担当理事より、前理事会の引き継ぎ事項として、第 13 回日韓微生物シンポジウムを 2016 年に開催する旨報告があった。また KSM のキム会長と開催に向けた打ち合わせを開始したとの説明があった。

7) 将来計画部会報告

将来構想等担当報告（堀口理事長）

堀口理事長より、報告事項はないことが述べられた。理事全員を担当委員とし、本理事会での討議内容をそのまま将来構想の方針とする旨報告があった。

8) 社会交流部会

利益相反担当報告（辻理事）

欠席の辻担当理事に代わり、堀口理事長より報告事項はないことが述べられた。

倫理担当報告（白井理事）

欠席の白井担当理事に代わり、堀口理事長より報告事項はないことが述べられた。

9) その他

特になし。

・ 審議事項

冒頭、オブザーバーとして出席した神谷前理事長より挨拶があり、引き続き前理事会の活動報告と引き継ぎ事項の概要についての説明があった。まず主な活動内容として、年一回の学術集会の企画準備はもとより、会員減少への歯止めをかけるための取り組みについて時間をかけ討議した旨報告があった。また会員数の減少に歯止めをかけるための対策として、インセンティブを与えるような学会の認定制度の設立(例えば病原体取扱資格)を行ってはどうかといった発言があった。会員の減少を食い止める方策を見出すために前理事会として実施した会員へのアンケート調査の結果に関する説明があった。回答者は8%であったが、アンケート結果やコメントを踏まえ、本理事会にて会員減少への方策を見出す上での一助にして欲しいとの発言があった。さらに、会則・細則・内規を読み直し不適切であると思われる箇所の改訂案を作成したことについての報告があった。

1) 委員会委員について

堀口理事長より、資料に基づき各委員会委員の任命に関する説明があり、任命された委員全員が了承された。また編集委員会委員への木村理事の追加が了承された。

2) 第90回総会長について

堀口理事長より、東北大学大学院医学系研究科環境医学分野の赤池教授が推挙され、平成27年3月25日に開催される評議員会に理事会から推薦することが決まった。

3) 平成26年度決算（案）について

関水担当理事より、配布資料に基づき決算書案の詳細が説明された。まず収入の部では、会費徴収がほぼ予定通り行われたことが報告された。雑収入は、当初、教育用映像素材集、病原体等取扱・管理指針、微生物学用語集、総会号、著作権使用料等を合わせ、約300万円の収入を予定していたが、実際には100万円程度であったことが説明された。また支出の部では、日韓シンポジウム開催費として300万円、学会出版費(評議員選挙に伴う選挙人名簿の学会誌への掲載とJ-stage搭載費)230万円、役員選挙費200万円、HPのリニューアル経費84万円、MI誌バックナンバーデジタルアーカイブ作成費88万円が例年のない支出となり赤字決算と

なっていることが説明された。また赤字分の一部を基金約 600 万円で補填したとの説明もあった。平成 23 年からの決算が連続して赤字でありできうる限り赤字決算を回避するために緊縮財政を行っていくことを申し合わせた上で、慎重に審議した結果、平成 26 年度黒屋奨学賞収支決算案と監査報告書ならびに本決算案を平成 27 年 3 月 25 日に開催される評議員会に理事会案として附議することが決まった。

4) 平成 27 年度予算(案)について

関水担当理事より、配布資料に基づき予算案の詳細が説明された。まず収入の部では、会費収入は前年度の実績を踏まえ、前年度会費徴収額の 9 割の額を予算計上したと説明があった。会誌別刷料は、学会誌の電子化に伴い必要ないので計上しなかったと説明があった。雑収入は、前年度の教育用映像素材集、病原体等取扱・管理指針、微生物学用語集、総会号、著作権使用料等を合わせた収入額を踏まえ予算計上額を 100 万円とした。引き続き支出の部の説明が行われた。会誌出版費は、学会誌の電子化に伴い前年度から 21 万円減の予算額となった。MI 誌関係費は、前年度額よりバックナンバーデジタルアーカイブ作成費 91 万円減の通常年度の予算額となった。総会準備費は前年度に比べ 200 万円減の 300 万円として計上した。シンポジウム関係費も前年度に比べ 100 万円減の 240 万円として計上した。教育活動費には、DVD 作成費と若手ワークショップ支援費を計上したが、無料出張講演費予算は緊縮財政に伴い削除された。広報関係費は、前年度予算に計上されていたホームページリニューアル経費を削除した通常年度の予算額を計上した。通信費としては、会則改訂に伴い 3 月 27 日に開催される会務総会の出欠をとる必要があり、全会員分の返信用葉書代金 13 万円を前年度予算額に上乘させて計上した。また事務局から会則改訂に伴う案内は、総会号で行うが、会則改訂内容はホームページ上で周知を行うので、通信費の削減になっていると補足説明があった(現行会則 33「議決を必要とする総会案件は、会務総会の 1 ヶ月前までに資料を会員に送付する」の拡大解釈にて行う)。その結果、単年度予算支出案としては、15,025 円の黒字予算となった。引き続き緊縮財政を行うことを申し合わせた上で慎重に審議した結果、平成 27 年度黒屋奨学賞収支予算案ならびに本予算案を平成 27 年 3 月 25 日に開催される評議員会に理事会案として附議することが決まった。

5) 前理事会による会則改訂(細則・内規改訂も含む)(案)について

まず会則改訂に伴う手続として、総会号ならびにメーリングリストにて会則改訂の案内をした後、ホームページ上で改訂内容(track と clear ファイルの pdf 版のアップ)を説明した上で、会務総会に諮られる一連の流れに関する説明が事務局早瀬氏よりあった。引き続き神谷前理事長(前理事会会則改訂ワーキンググループ委員長)より、配布資料に基づき会則改訂案の詳細が説明された。審議の結果、各委員会委員には、既に評議員以外からも多数委託されているので会則第 4 章委員会第 28 条は現行のままとすることになった。また文部科学省のガイドラインでは不正行為の調査・裁定権は原則的に学会にはないので日本細菌学会員の研究における不正行為への対応に関する内規は現行のままとなった。日本細菌学会内規第 7 章第 52 条-56 条「日本細菌学会の倫理および利益相反(COI)に関する内規」の追加に関する内規改訂については、本案に理事会での意見を加味し利益相反・倫理部会辻担当理事が作成した叩き台を元に、持ち回り理事会で再度審議することとなった。

6) 評議員会議事次第(案)・会務総会次第(案)について

事務局早瀬氏より、資料に基づき説明があった。平成 27 年 3 月 25 日に開催される評議員会および平成 27 年 3 月 27 日に開催される会務総会の式次第内容が確認され、承認された。

7) その他

特になし。

・その他

平成 27 年理事会について：

第 2 回：平成 27 年 3 月 25 日（水）12 時～16 時@岐阜大学サテライトキャンパス多目的講義室（中）

第 3 回：平成 27 年 8 月 7 日（金）10 時 30 分～17 時@北里大学

第 4 回：平成 27 年 11 月 25 日（水）10 時 30 分～17 時@北里大学

平成 27 年評議員会について：

平成 27 年 3 月 25 日（水）16 時～18 時@岐阜大学サテライトキャンパス多目的講義室（大）

平成 27 年会務総会について：

平成 27 年 3 月 27 日（金）13 時～14 時 30 分@長良川国際会議場 1 階メインホール

・閉会